

令和8年5月26日

外務大臣 茂木 敏充 様

埼玉県知事 大野 元裕

トルコ共和国との相互査証免除協定の一時停止に係る要望

埼玉県政の推進につきましては、日頃から格別の御支援と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本県が抱える課題に関する下記の要望事項について、特段の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 現状・課題等

法務省が公表したデータによると、令和7年の難民認定申請者のうち、過去に難民認定申請を行ったことがある申請者の国籍は、査証免除国であるトルコ共和国が最も多く、難民の認定をしない処分に対する審査請求で「理由なし」とされた者も同国が2番目に多い状況である。

本県に在留するトルコ人の特徴として、同国の国籍者の内、半分以上が難民申請者等に与えられる特定活動の在留資格で滞在している。特定の地域に特定活動で滞在する者が集まっている状況や、こうしたトルコ人の関係する事件・事故がメディアやSNS等で取り上げられたこともあり、地域からは不安の声が寄せられている。

また、出入国管理及び難民認定法違反により退去強制令書の発付を受けた後に仮放免され、国内に滞在している者の国籍も令和7年末時点で同国が最も多く、同国人が最も多く滞在する埼玉県をはじめとする自治体にしわ寄せが及んでいる。

現在、国は、「国民の安全・安心のための不法滞在者ゼロプラン」や令和8年1月に公表された「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」

等を策定し、外国人の出入国、在留、共生等に関連する諸課題について対策を進めている。一方、自治体としては地域住民である外国人との多文化共生施策を推進しているが、査証の取得無しに入国し、その後、特定活動の資格により相対的に不安定で生活者として想定することが難しい立場で滞在する外国人の増加を抑制するすべがないのみならず、出国に関する権限もない以上、国が入国の際にスクリーニングを行い、自治体へのしわ寄せや負担を軽減すべきと考える。

査証免除は、本来、短期間滞在の観光や家族の訪問などの目的で来日する人々の便宜を図り、人的交流を円滑に図るものとして国際交流に重要な役割を果たしているものである。この制度を利用した不法滞在や不適切な入国者への懸念が、国民の間で広がることは、日本国内での不安感を助長するだけでなく、相手国への不信感を招き、結果として友好関係にも悪影響を及ぼす可能性がある。以上を踏まえ、難民認定申請を行ったことがある申請者は同国が最も多く、難民の認定をしない処分に対する審査請求で「理由なし」とされた者についても2番目に多い状況に鑑みれば、他の多くの国と同様に査証の経向によりスクリーニングを実施することを通じ、トルコ共和国に対する不信感の^{じきつ}惹起を抑止し、これまでの良好な両国民の信頼関係を毀損しないよう努めることが必要と考える。

2 要望項目

JESTA の導入等が行われるまでの間、トルコ共和国との相互査証免除協定について、現状を踏まえ一時停止措置を講じること。